

平成30年第12回

東大和市農業委員会議事録

平成30年12月20日

東大和市役所会議棟第4・5会議室

東大和市農業委員会

平成30年第12回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成30年12月20日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第4・5会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第32号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第33号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第34号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第22号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて
日程第7 議案第23号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている
旨の証明願いについて
日程第8 議案第24号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い
について

5 出席委員(13名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 石 原 隆 | 2番 石 川 文 男 |
| 3番 関 田 文 吉 | 4番 関 田 義 保 |
| 6番 比留間 淳 二 | 7番 岸 光 敏 |
| 9番 乙 幡 重 男 | 10番 岩 田 高 雄 |
| 11番 町 田 悦 郎 | 12番 中 村 勝 司 |
| 13番 森 田 良 子 | 14番 木 下 修 一 |
| 15番 大 羽 敬 子 | |

6 欠席委員(1名)

- 5番 小 林 由美子

7 出席した職員

- 事務局(1) 小 川 泉 事務局(2) 岩 田 豊 和

8 会議の結果

報告第32号～第34号について、専決処理を確認した。

議案第22号～第24号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局（1） それでは、定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。定数15現員数14、小林委員から欠席のご連絡があり、13名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。

以上でございます。

（午後 2時00分）

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成30年第12回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

小川事務局長。

事務局（1） それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第8までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第32号 農地法第3条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第33号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第34号 農地法第5条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、議案第22号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願い1件についてご審議いただきます。

日程第7、議案第23号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

日程第8、議案第24号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願1件についてご審議いただきます。

日程につきましては、以上でございます。

よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、11番、町田悦郎委員、13番、森田良子委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。(会長報告)

◎報告第32号

議長 続いて、日程第3、報告第32号 農地法第3条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議事日程に基づき説明 2件)

議長 朗読及び説明いたしました。

報告第32号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第33号

議長 続いて、日程第4、報告第33号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議事日程に基づき説明 1件)

議長 報告いただきました。

報告第33号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第34号

議 長 続いて、日程第5、報告第34号 農地法第5条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議事日程に基づき説明 3件)

議 長 報告いただきました。

報告第34号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理してございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第22号

議 長 続きまして、日程第6、議案第22号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する適格者証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

町田委員。

町田委員 番号1の面積についてなんですけど、一部生産緑地ではありますけれども、納税猶予外したいということがあったんですけども、あの辺はどうなりましたか。

議 長 事務局。

事務局(1) ①の農地につきまして、書面のほうには908のうち883というふうには記載になってございましたけれども、これは、納税猶予に全部の農地面積を加えた形で変更するというところで話ございましたので、そのように改めさせていただいております。

すみません、事務局のほうの手違いでございました。申しわけございません。

書類のほうで、先日本配りさせていただきました議案第22号、こちらにつきましては、908のうち883というふうに①の農地はなってございました。こちらを改め、908㎡の面積という形で議案のほうをご審議いただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。合計が、合計はそうしますと、一番下の欄の合計が1,807㎡となっております。

よろしくどうぞお願いいたします。

町田委員 ならいいんだけど、そうでないと、面積がね。

事務局（1） そうです。申しわけございません。

議 長 面積等よろしいですか。

もしほかにご意見ないようでしたら、採決をいたします。

議 長 本事案について、生前〇〇さんが農業に従事していたかどうかのご判断をいただきます。

担当地区、石川委員、お願いします。

石川委員 それではご報告いたします。

〇〇さんにつきましては、生前農業に従事していたことをご報告いたします。

以上でございます。

議 長 ありがとうございます。

以上、本事案について、ご意見、ご質問ありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、採決をいたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

（挙手多数）

議 長 挙手多数。

よって、適格者証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第23号

議 長 続きまして、日程第7、議案第23号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1）（議事日程に基づき説明 1件）

議 長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、採決をいたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第24号

議 長 続きまして、日程第8、議案第24号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案は説明のとおり、申請者の父である〇〇さんが農業に従事していたかをご判断していただくものです。

生前に〇〇さんが営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

芋窪地区担当、岩田委員。

岩田委員 それでは、ご報告いたします。

〇〇さんにつきましては、生前農業に従事いたしていましたことをご報告申し上げます。

以上のとおりです。

議 長 地区委員から意見をいただきました。

現地の状況もあわせて、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時48分)